◎各関係機関の取組

番号	取組み	内容	提出機関
1	電話相談	ボランティアカウンセラーによる電話相談「熊本こころの電話」により、心の不調を抱える人の相談対応を行う。	公益社団法人　熊本県精神保健福祉協会
2	職場のメンタルヘルス研修会	一般企業、医療機関、地方自治体等に勤務する労働者の心の健康づくりの啓発、メンタルヘルスへの取り組み（セルフケア・ラインによるケア）の研修を人事労務、管理監督者向けに行う。 ハラスメント等によるいじめ・嫌がらせに起因する自殺者を減らすための研修を人事労務、管理監督者向けに行う。	公益社団法人　熊本県精神保健福祉協会
3	「メンタルヘルスくまもと」冊子の配布	メンタルヘルス全般、精神疾患、発達障害、高次脳機能障害、認知症、職場のメンタルヘルス対策、社会資源情報など幅広いテーマを精神科医師、臨床心理士が分担執筆し、こころの健康の理解を深めるために配布する。	公益社団法人　熊本県精神保健福祉協会
4	ホームページを随時改編	精神科医療機関など社会資源の情報を提供し、市民の利便性を向上させメンタル不調へ早期発見・早期治療につなげ、自殺予防を図る。	公益社団法人　熊本県精神保健福祉協会
5	講演会の共催・後援	うつ病対策や予防・治療などの講演会の共催・後援。	熊本市医師会
6	講演会の主催	会員向けの勉強会（学術アーベント）においてうつ病に関する講演会の主催。	熊本市医師会
7	ポスターの掲示	「自殺予防週間」啓発用ポスターを熊本市医師会分館内に掲示。	熊本市医師会
8	自殺対策事案相談会	災害時自殺対策事業における「包括相談会（熊本地震被災者支援くらしとこころの悩み相談会）」への医師推薦。	熊本県精神科協会
9	一般科との医療連携システム	自殺未遂者の再度の自殺を防ぐため「くまもと自殺予防医療サポートネットワーク制度」の実施。	熊本県精神科協会
10	自殺予防対策人材養成研修	ゲートキーパー養成研修及び講師の養成研修を開催する。	熊本県精神保健福祉センター
11	自殺対策に関する人材養成研修	企画研修及び専門研修の開催。	熊本県精神保健福祉センター
12	思春期精神保健対策専門研修会	若者の自殺予防等に関する研修会の開催。	熊本県精神保健福祉センター
13	大規模災害における被災者支援研修	熊本市、熊本こころのケアセンターと共催し、被災者支援に関する研修を開催する。	熊本県精神保健福祉センター
14	アルコール・依存症対策	アルコール（節酒プログラム）研修の開催。	熊本県精神保健福祉センター
15	ひきこもり支援	①ひきこもり本人のつどい・家族セミナーの開催 ②支援者研修の開催	熊本県精神保健福祉センター
16	自死遺族支援	①自死遺族個別相談の開催 ②自死遺族グループミーティング（かたらんね）の開催 　奇数月　第4木曜　14時～16時（＊11月のみ第5木曜） ③地域版自死遺族グループミーティングの開催 　偶数月　第4木曜　14時～16時（＊12月のみ第2木曜） ④自死遺族・遺児のため交流会　（H30は熊本市と共催） ⑤自死遺族支援研修会　（H30は熊本市と共催）	熊本県精神保健福祉センター

17	自殺予防週間における電話相談	自殺予防週間における電話相談を実施する。	熊本県精神保健福祉センター
18	自殺予防普及啓発	自殺予防、自死遺族支援関係リーフレット作成および配布。	熊本県精神保健福祉センター
19	熊本救急医療自傷・自殺問題対策協議会の開催	熊本市の救命救急センターを中心に、救急医療の面から実効的な自殺危機介入について協議し、協働して取組む。	熊本医療センター
20	熊本PEECコースの開催	自傷・自殺未遂症例を含めた精神科救急事案の初期評価方法を学ぶことで、救急医療スタッフが標準化された、患者にとって安心感のある対応を学ぶ研修コースPEEC（Psychiatric Evaluation in Emergency Care）コースを定期開催している。	熊本医療センター
21	産業保健サービスの提供	地域産業保健センター業務は、労働者50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く方を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供している。 「主な業務内容」 ①メンタルヘルスを含む労働者の健康管理についての相談 ②高ストレス者・長時間と労働者に対する面接指導 ③健康診断結果についての医師からの意見聴取（就業区分判定） ※登録産業医の医療機関（サテライト）においての面接指導及び事業場への訪問指導対応	熊本地域産業保健センター
22	うつ病予防対策	うつ病予防対策　事前の対策として ①メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導 うつ等に対する質問や問い合わせがあった場合は、まずコーディネーターで話を伺う。 （1）等センターの登録産業医の専門医療機関（心療内科病院）で対応している。 （2）熊本産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策支援センターで対応いただいている。 （3）熊本産業保健「こころの健康アドバイザー制度」の17協力医療機関（県内34）をPR。 ②高ストレス者・長時間労働者への意思による面接指導 利便性を考慮し、事業場周辺の医療機関で対応している。健診結果、ストレスチェック結果票及び疲労度チェックリスト票等を基に、心理的な負担状況等を総合的に判断し、就業時間制限、配置転換、要休業、専門医への受診配慮・勧奨等の就業上の措置を講ずる。	熊本地域産業保健センター
23	メンタルヘルス施策の推進	従来からのメンタルヘルスに関係する総合対策を推進する。特にストレスチェックの適正実施について指導を徹底する。また、産業医の職場巡視にかかる省令改正についても周知していく。	熊本労働基準監督署
24	自殺企図行方不明者の対応	自殺企図の行方不明者届を受理した場合における迅速な手配、発見保護活動、必要に応じ情報発信を実施する。 同活動等に資するため、「ゆっぴー安心メール」の登録促進を図る。	熊本中央警察署
25	自殺企図者の把握・対応等	各種警察活動による管内実態把握、情報収集等を推進し、自殺願望のある人物を把握した際には関係機関との情報共有や連携を行い、適切な対応を図る。事案の際には、危険性・緊急性当に応じて保護対策を講じる。	熊本中央警察署
26	地域における絆の醸成	各種会合等での講和、行事、各種キャンペーン等により地域社会の絆の醸成、関係機関との連携を図る。	熊本中央警察署

27	精神保健福祉法に基づく通報	精神障害のために自己を傷つけるおそれのある者に対する保護時の身柄付き通報及び書面通報。	熊本南警察署
28	警察職員に対する自殺対策についての啓発	毎年３月に実施される「自殺対策強化月間」に合わせて、警察職員に対し、孤立・孤独を防ぐことが自殺対策の有効な手段であり、悩んでいる人の必要な支援につなげることが重要だと周知している。	熊本東警察署
29	精神科のある病院における出張相談	熊本県下の精神科のある複数の病院に相談員を派遣し、患者等を対象とした法律相談を実施している。	熊本県弁護士会
30	こころと暮らしの相談会の開催・相談員の派遣	熊本市と共催でこころとくらしの相談会を実施している（年２回）。また熊本市単独開催の同相談会に相談員を派遣している。（年２回）	熊本県弁護士会
31	自殺対策シンポジウムの開催	年に１回、自殺対策に関連する事柄について、市民への啓発等を図るため、一般市民を対象とした自殺対策シンポジウムを開催している。	熊本県弁護士会
32	若者の自殺対策	現在、日本いのちの電話連盟が実施しているインターネット相談に熊本いのちの電話も参加し、特に若者の利用が多いネット相談を開始する計画である。	熊本いのちの電話
33	若者の自殺対策	若年層の自殺対策として、来年２月に「若年層の自殺を考える」（仮題）公開講演会とシンポジウムの開催。	熊本いのちの電話
34	若者の自殺対策	小中高生を対象とした「いのちの教室」講演研修を学校現場へ出向き、子ども達とともに考える「出前講座」の実施。（平成３１年度予定）	熊本いのちの電話
35	通常相談電話受信体制の強化	通常電話のうち、特に深刻な相談が多い深夜帯（２２時から７時）受信強化のため、九州内４センターでナビダイヤルを利用した共同受信体制を実施する。	熊本いのちの電話
36	自殺予防いのちの電話	毎月10日24時間で受信している「自殺予防いのちの電話」の継続。	熊本いのちの電話
37	被災者支援	熊本地震フリーダイヤルと並行して福島からの避難県民専用相談電話の受信引き受け。	熊本いのちの電話
38	相談会、研修会等への講師派遣	関係機関、民間団体等の行う自殺対策に関連する相談会や研修会に講師として臨床心理士を派遣する。	熊本県臨床心理士会
39	自殺対策連絡協議会開催内容の周知	市民児協理事会開催の際、自殺対策連絡協議会で話し合われた協議内容について報告するなど周知を行った。	熊本市民生委員児童委員協議会
40	自殺に関する新聞報道	熊本市自殺対策連絡協議会をはじめ、県や市町村、国の取り組みを紙面でお伝えする。９月１０日～１６日の自殺予防週間では、９月８日付朝刊に「自殺、被災２～３年後に注意」の見出しで大災害後の自殺者増について、矢田部裕介熊本こころのケアセンター長のアドバイスを交えて紹介した。	熊本日日新聞社